

医療 ADR あっせん・仲裁人候補者

氏名 安東 宏三
あんどう こうぞう

事務所：安東宏三法律事務所

住所：〒150-0013 渋谷区恵比寿 4-4-2 クレスト恵比寿 701

電話：03-5449-7087

FAX：03-5449-2017

主な経歴

昭和63年	東京大学法学部卒業
平成元年	司法試験合格
平成4年4月	司法修習修了、弁護士登録（東京弁護士会）
現職	医療事故情報センター副理事長 医療問題弁護団副幹事長 東京都感染症の診査に関する協議会委員 診療に関連した死亡の調査分析モデル事業東京地域評価委員 産科医療補償制度原因分析委員会委員

医療機関側・患者側の別

患者側

主な取り扱い分野

主な著書

- 「専門訴訟大系・医療訴訟」（共著、青林書院、2007年）
- 「医療事故の法律相談（全訂版）」（共著、学陽書房、2009年）
- 「専門訴訟講座・医療訴訟」（共著、民事法研究会、2010年）

仲裁人のメッセージ

医療過誤訴訟は、しばしば「被害者」にとっての「唯一の異議申し立て手段」として位置付けられますが、独り訴訟手続のみが過剰な役割を背負わざるを得ない現状は、患者側・医療側双方にとってある意味で不幸なことです。医療ADRが十分に機能するためには越えなければならないハードルがまだ幾つもあるように思いますが、現実の制約の中で、できる限りの可能性を模索していきたいと思っています。